

第3回 公共交通検討幹事会 議事要旨

1 日時 令和3年10月5日（火）13時30分～15時00分

2 場所 いわき市文化センター3階 大会議室

3 出席者

No	区分	所属	氏名	出欠
1	一般旅客自動車 運送事業者等	一般社団法人 福島県タクシー協会 いわき支部 支部長	モンマ シゲミ 門馬 成美	出席
2	一般乗合旅客自動車 運送事業者	新常磐交通株式会社 常務取締役	モンマ マコト 門馬 誠	出席
3	鉄道事業者	東日本旅客鉄道株式会社水戸支社 企画室長	オガワ イクオ 小川 郁夫	出席
4	国	国土交通省東北運輸局福島運輸支局 首席運輸企画専門官	コンド スナオ 越戸 直	出席
5	県	福島県いわき地方振興局 県民生活課長	ワタナベ トモシ 渡邊 智伊	出席
6	市	いわき市総合政策部 スマート社会推進課長	マツモト ユウジロウ 松本 雄二郎	代理出席
7		いわき市文化スポーツ室・観光交流室 観光交流課長	コマキネ ミチト 駒木根 通人	出席
8		いわき市都市建設部 都市計画課長	コンノ カツヒコ 紺野 克彦	代理出席
9		いわき市都市建設部 総合交通対策担当課長	ワタナベ スナオ 渡邊 直	出席

アドバイザー

1	学識経験者	独立行政法人国立高等専門学校機構 福島工業高等専門学校 ビジネスコミュニケーション学科 教授	アクタガワカズノリ 芥川 一則	出席
2	学識経験者	福島大学 経済経営学類 准教授	ヨシダ イツキ 吉田 樹	出席

- 事務局：いわき市都市建設部都市計画課総合交通対策担当
- 幹事長：いわき市都市建設部都市計画課総合交通対策担当課長 渡邊 直

4 概要

- (1) 開会
司会による開会の宣言
- (2) 委員紹介
司会から委員の紹介
- (3) 幹事長あいさつ
幹事長の渡邊委員による挨拶
- (4) 協議
 - (1) 「(仮) いわき市地域公共交通計画」に記載する具体的事業案について
 - (2) 計画公表等のスケジュールについて
- (5) その他
- (6) 閉会

5 配布資料

次第

出席者名簿

資料－1：説明資料1

資料－2：説明資料2（地域公共交通計画概要版）

別紙 1：公共交通検討幹事会運営要領

別紙 2：意見照会様式

6 委員からの主な意見と事務局の考え（要旨）

○：委員 ➡：事務局 ➤：アドバイザー

(1) 「(仮) いわき市地域公共交通計画」に記載する具体的事業案について

➤ 計画に記載する具体的事業は盛沢山であると感じた。①実現可能なものは何か？②ニーズがあるものは何か？③やらなければならないものは何か？④優先度や重点度が高いものは何か？について考える必要がある。

➡ 本幹事会にて示した具体的事業案は第2回幹事会にて示した目標達成のための具体的取り組み案から可能な限り絞った形となっている。しかし、ご指摘のあった①～④を念頭に置きつつ、今後、市、交通事業者、学識経験者の間で協議を行う。

○ 公共交通ネットワーク方針(案)に位置付けられる交通結節点（ノード）の明確化については、各地区で整備を進める必要がある。

➡ 地域公共交通計画のみで全てを担うことは困難であるため、都市交通マスタープラン及び都市・地域総合戦略との整合性を図りながら進めていくこととする。

○ 平一小名浜*鹿島経由及びいわきニュータウン関連系統は現在でも充実していると考えているが、計画において当該系統を中心とした事業を実施する理由は何か。

➡ 市内で最も人口密度が高い地区は平・小名浜となっている。したがって、両地区を結ぶ系統において、様々な事業を実施することで得られる効果は高いと考える。

○ バス路線のない地域は人口密度が低いため固定費の安いタクシーを活用すべきである。まずは、タクシー事業所がある地区から始めてはどうか。

➡ その方向で検討を進めている。

○ 交通弱者となる高齢者が多い中山間地域（公共交通不便地域）への取り組みは実施スケジュールを前倒しにして進めていただきたい。

➡ 今後検討していく。

➤ 移動・人流データの活用はいわき市に限らず、他自治体においても行っているが、成功はしていない。

なぜならば、取得できるデータの約98%が非公共交通利用者であり、残り約2%の公共交通利用者のデータは埋もれてしまう。

非公共交通利用者のデータを活用した場合、車社会となる。

○ データ取得には個人情報の取り扱いといった問題が付き物である。データ取得に協力する事業者としては、その点について懸念している。

➡ 個人情報の取り扱いに関しては、市と事業者の間で協議を行いたい。

○ 移動手段として様々なツール（カーシェア、シェアサイクル、電動キックボード等）を活用し、利用者の移動を最後まで支援する観点が必要である。

➡ 計画策定後、新モビリティ検討幹事会(仮)を立ち上げ、協議・検討を行う。

(2) 計画公表等のスケジュールについて

意見なし。

以上